

平成22年度 健全化判断比率・資金不足比率算定結果

■健全化判断比率

指 標	隠岐の島町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.39	20.00
連結実質赤字比率	—	18.39	40.00
実質公債費比率	19.6	25.0	35.0
将来負担比率	102.2	350.0	

※実質赤字比率及び連結赤字比率は算定の結果、赤字がないため「—」とした。

■資金不足比率

特別会計の名称	隠岐の島町	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

※算定の結果資金不足がない会計については「—」とした。

隠岐の島町の平成22年度決算における実質公債費比率は、指標算定から平成17・18年度の繰り上げ償還の影響が除かれたため、前年度に比べ0.7ポイント悪化しました。しかし、将来負担比率は、町債の新規発行抑制と基金の造成により、前年度に比べ26.9ポイント改善しており、総体的に見ると、財政状況は昨年度と比較し改善したと言えます。

今後も、収支のバランスや将来負担も考慮しながら、財政健全化に努めます。